

# 面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染者数増加に伴い令和6年1月12日より原則面会禁止としておりましたが、近隣地域の感染者数が減少しているため、令和6年5月20日(月)より面会制限を以下のように緩和致します。面会時の感染対策については、引き続きのご理解とご協力をお願い致します。

## 1. 開始日:令和6年5月20日(月)~

## 2. 面会時間:13:00 ~ 17:00

## 3. 面会のルール

- ・面会人数は2人まで
- ・面会の時間は15分以内
- ・面会は1日1回まで
- ・面会時もマスク着用
- ・個室の方は、病室内での面会が可能です。
- ・多床室に入院中で歩ける方は、デイルーム等での面会となります。また移動が困難な場合は、病室内での面会を可とします。
- ・面会者さまが37.0度以上の発熱、また呼吸器症状がある場合は、面会をお断りさせていただきます。

## 4. 面会方法

- ① 面会者は病棟スタッフに面会に来た旨をお伝えください。
- ② 体温測定、面会者カードの記入をお願い致します。

令和6年5月16日  
病院長 鈴木善作